

高岡市民会館ホールサポーターの会「パープル」会則

(名称)

第一条 この会は、高岡市民会館の市民ホールサポーターとして組織し、高岡市民会館ホールサポーターの会「パープル」(以下「本会」という)と称する。

(目的)

第二条 本会は、高岡市民会館における催事の運営、進行及び事業の企画・立案を通じて、市民の自主的な文化活動への参加を促し、地域に根ざしたホールづくりおよび芸術文化の活性化に寄与することを目的とする。

(活動)

第三条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

入場整理、入場券のもぎり及び客席案内等補助
高岡市民会館が行う自主事業の企画・運営補助
高岡市民会館を拠点とする地域の文化活動補助

2 本会の活動については、会館が前もって連絡する事業の日程や内容を各会員が調整した上でこれに当たる。

3 本会の活動範囲については、第二条の目的に基づき会館と協議して決定する。

(経費)

第四条 本会の経費は会費、寄付、その他雑収入でまかなう。

2 会費は年額 1,000 円として、ボランティア保険料、通信費、研修・交流費、その他の経費に充てるものとする。

(役員)

第五条 活動を円滑に行うため、世話役を若干名置く。

2 世話役は、互選により代表一名、副代表三名以内、事務局三名、会計二名以内、会計監査二名を選任する。尚、任期は一年とし、再任は妨げない。

(会議)

第六条 会議はサロンコンサートに併せ毎月一回程度定例会を開催する他、必要に応じて代表および世話役が招集する。

2 総会は代表が招集し、会則の改訂、活動内容、決算、その他の事項を審議し、決定する。

(事務局)

第七条 本会の事務局は高岡市民会館内に置く。

付則 この会則は 2008 年 4 月 1 日より施行する。